

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査  
漁業・漁村の6次産業化総合調査

漁業経営体等における6次産業化業態別調査票  
(漁家民宿用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。また、この調査票は統計の作成目的のみに使用するもので、課税など統計作成以外の目的には使用しません。

《記入と返送いただくに当たって》 ◇インターネットで回答できます。

【調査の対象】

- 「漁家民宿」の事業に取り組んでいる漁業者の方を調査の対象としています。  
漁家民宿とは、旅館業法に基づき旅館業の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら又は組合員の漁業生産によって得られた生鮮魚介類や地域の食材を調理し、料理を提供して代金を得る事業をいいます。
- 令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間を対象としています。  
(この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。)

【回答方法及び返信の留意事項】

- インターネットで回答される場合は、同封の「インターネットで回答できます(チラシ)」をご覧ください回答してください。
- ご記入いただきました調査票は、同封している返信用封筒に入れて 月 日までに投函をお願いします。
- 返信用封筒には、秘密の保護のため、名称、ご担当者名等は記入しないでください。
- 記入に当たっては、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

★○印は点線に沿って記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入見本	①
------	---

【記入上の留意】

- 金額を記入する欄については、消費税を含め単位未満は切り上げて記入してください。
- 複数の漁家民宿を営んでいる場合、合算して記入してください。

◆ 調査票の記入内容について、後日、お尋ねさせていただく場合がございます。

【問合せ先】

# 1 漁家民宿の概要

- (1) 漁家民宿はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。  
また、法人の方は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。

漁業者	個人	101	<input type="radio"/> 1
	団体		<input type="radio"/> 2

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきますので、法人番号（13桁）の記入をお願いします。  
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

法人番号(13桁)												

【用語の説明】  
漁業者のうち家族単位で経営を行い法人化していない場合を「個人」とし、会社、漁業生産組合、共同経営等の個人以外の場合を「団体」に区分します。

- (2) 農林漁業等体験活動の実施の有無について、該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

		有り	無し
農林漁業等体験活動	102	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2

【用語の説明】  
農林漁業等体験とは、地引き網体験、養殖の体験、水産物の加工、郷土料理づくり、調理の体験、地域伝統行事への参加等が該当します。

- (3) 令和元年度の漁家民宿の営業日数を記入してください。

年間営業日数	103					日
--------	-----	--	--	--	--	---

営業日数が「0日」の場合、調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。  
返信用封筒にて、返送してください。

【用語の説明】  
年間営業日数は、営業時間の長短にかかわらず、1日1時間でも営業すれば1日とします。

- (4) 令和元年度の漁家民宿における売上金額について、記入してください。  
また、売上金額のうち農林漁業等体験に係る参加料・体験料の総額について記入してください。  
なお、売上金額がない場合は、「売上金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

		億	千万	百万	十万	万	
年間売上金額	104						万円
うち、参加料・体験料	105						万円

【記入上の留意】  
◆ 複数の漁家民宿を営んでいる場合、合算して記入してください。

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

【用語の説明】  
漁家民宿における売上金額は、飲食代金のほか漁家民宿の売上すべてが該当します。  
ただし、施設に併設された水産物直売所及びレストランの売上金額は含めません。  
また、参加料・体験料について、宿泊代金に含まれている場合はおおよその金額を記入してください。

売上金額なし	106	<input type="radio"/> 1
--------	-----	-------------------------

(5) 令和元年度の漁家民宿における年間宿泊者数(延べ人数)及びうち、外国人宿泊者数について、記入してください。

また、外国人宿泊者数について、国(地域)別の外国人宿泊者数割合を記入してください。

年間宿泊者数(延べ人数)					うち、外国人宿泊者数				
107				人	108				人

**【年間宿泊者数】**  
 年間宿泊者数が正確にわからない場合は、下の式を参考に、おおよその数を算出してください。  
 年間宿泊者数＝  
 1日当たりの宿泊者数×年間営業日数

**【外国人宿泊者数】**  
 日本国内に住所を有しない宿泊者(把握が困難な場合は日本国籍を有しない宿泊者)を記入してください。

国(地域)別の外国人宿泊者数割合					
合 計		1	0	0	%
109	中国、韓国、台湾、香港				%
110	タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム				%
111	アメリカ、カナダ				%
112	英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ロシア				%
113	オーストラリア				%
114	そ の 他				%

(6) (2)で農林漁業等体験活動の実施を「有り」と回答した方のみ回答してください。

農林漁業等体験に係る参加人数・体験人数及び参加者・体験者の居住地域割合について、記入してください。

参加人数・体験人数(十人)				
	万	千	百	十
115				十人

参加者・体験者の居住地域割合						
計	県内	県外	海外			
116	100%	%	%			%

海外からの参加者・体験者の具体的な地域(国名等)	
117	

**【記入上の注意】**

- ◆ 「参加人数・体験人数」は、10人単位で記入して下さい。また、単位未満は切り上げて記入してください。
- ◆ 「海外からの参加者の具体的な地域(国名等)」について、国名が不明な場合は、東南アジア、ヨーロッパ、北米等の地域名を記入してください。

2 従事者の状況

(1) 令和元年度に漁家民宿の経営や業務を行った従事者数について、最も多い時期（月）の人数を従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。

また、役員・家族については給与の有無に関係なく記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分		従事者 計	役員・家族		雇用				
					常雇い		臨時雇い		
男性	65歳未満	201							
	65歳以上	202							
女性	65歳未満	203							
	65歳以上	204							

【用語の説明】

- ◆ 役員は、経営者、役員、組織の構成員が該当します。
- ◆ 家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。
- ◆ 常雇いは、正社員・正職員としている人のほか、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。
- ◆ 臨時雇いは、常雇い以外の雇用者をいいます。

【平成31年4月1日現在の年齢区分】

65歳未満	昭和29年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和29年4月1日以前に生まれた方

(2) (1)の令和元年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、漁家民宿に従事した分を記入してください。

		億	千万	百万	十万	万		
年間雇用労賃	205							万円

- ◆ 雇用者が複数の事業に従事している場合は、漁家民宿に係る雇用労賃を従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

【用語の説明】

年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします。また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。  
なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

- ◆ 記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
_____	_____

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
返信用封筒にて、返送してください。